

統計審議会会長 溝口 敏行 殿

総務庁長官 続 訓弘

諮問第 263 号

特定サービス産業実態調査の改正について

標記について、貴会の御審議を得たい。

理 由

通商産業省は、特定サービス産業実態調査（指定統計第 113 号を作成するための調査）について、最近の産業構造及びサービス産業に対する需要構造の変化をも踏まえ、サービス産業の活動実態を適時、的確に把握するため、平成 12 年調査以降、調査対象業種及びその調査周期、調査対象地域、調査事項等の変更を行うことを計画している。

本調査は、我が国のサービス産業のうち特定分野の業種を対象にその実態を詳細にとらえるものとして、統計体系上重要な位置を占めるものであり、今回の調査計画については、諮問第 242 号の答申「統計行政の新中・長期構想」等を踏まえ慎重に検討する必要がある。